

令和3年4月23日

保護者様

東海村立中丸小学校長 藤田 洋一

児童の登下校時の携行品に係る配慮について

陽春の候 皆様方にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日ごろより本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、児童の学校への携行品については、数年前に新聞報道等でもありましたとおり、過重負担が大きいと、健康面への影響等が懸念されております。

そこで、本校では、姿勢や体の健やかな発達への影響を考え、全学年児童を対象として登下校の携行品の軽減について、これまで実施してきたことも含め、下記のとおり対応していきたいと存じます。

保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 日常的な教材や学習用具等について

- 基本的に家庭学習で使用する予定のない教材等については、教室に置いて下校してもよいこととする。また、携行品の分量が特定の日にかたよらないように配慮する。

※ 各学年の具体的な例示を裏面に載せましたので、ご確認をお願いします。

記載のない学用品についてはその都度対応させていただきたいと思っております。何か疑問点等ございましたら、学級担任までご相談くださるようお願いいたします。

2 学期始め、学期末等における教材や学習用具等について

- 学期末に持ち帰る学習用具の中で大きいもの（絵の具セット、習字道具、鍵盤ハーモニカ、裁縫道具等）については、数日に分けて計画的に持ち帰るとともに、給食エプロンや体操服、上靴などを持ち帰る金曜日に重ならないように配慮する。
- 学校で栽培した植物等を持ち帰る場合、児童の状況等を踏まえ、保護者等が学校に取りに来ることを学年だより等でお知らせする。